

広報
くしもと

2011

7

No.75

檜野埼灯台官舎の改修終わる。
灯台と共に刻んだ141年の歴史。
その姿、今、よみがえる。

檜野埼灯台官舎の改修工事を終わりました。
今月号では改修工事の全容を特集しました。
(詳細は8ページ)



7月31日(日)

海水浴まつり

【時間】10:00～11:30

【場所】橋杭海水浴場 ※小雨決行



サマーバンドライブ

【時間】13:00～16:30

【場所】文化センター大ホール

第7回 串本まつり

8月6日(土)

串本節踊り

【時間】18:00～19:30

【場所】ローソン串本店様裏～串本港

※荒天の場合は、7日(日)に順延

花火大会

【時間】20:00～21:00

【場所】串本港

※荒天の場合は、7日(日)または8日(月)に延期



8月7日(日)

ふれあい広場

【時間】10:00～11:30

【場所】文化センター駐車場

ピンゴゲーム大会

【時間】13:00～

【場所】町立体育館

鮎のつかみどり

【時間】15:00～

【場所】文化センター駐車場

※関連イベントとして串本海上保安署にご協力いただき、巡視船体験航海が行われます。詳細は、本紙16ページ。



杉本 爽真^{せうま}くん(2歳) 串本

「甘え上手なわが家のチビ大王。

誰も彼に逆らえません。」(母 真弓さん)



國分 尋矢^{ひろや}くん(1歳) 串本

「転動により、串本へ帰ってきました。

やっぱり串本は最高!!」(父 雄一さん)

※このコーナーへ掲載を希望の方は、申請書データ、写真データを添付して企画財政課のメールアドレスまで送付するか、企画財政課へ申請書と写真データを直接お持ちください。写真を直接お持ちいただいてもかまいません。申請書は、町のホームページからダウンロードいただくか、企画財政課窓口で配布しています。
【対象年齢】3歳児まで(掲載希望が多い場合は、抽選とさせていただきます。)投稿有効期間3ヶ月。
お問い合わせは企画財政課まで ☎0735-62-0556 メールアドレス:kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp

Contents

July.2011

7 No.75

◎もくじ

- P 3 …… 第7回串本まつりのお知らせ
- P 4 …… 第2回定例会
- P 6 …… よろこびかなしみ
／串本町職員募集
- P 7 …… 後期高齢者医療保険からのお知らせ
- P 8 …… 特集 榎野埼灯台官舎
- P 12 …… まちのわだい
 - ・袋地区避難路、避難所高度計測
 - ・天皇陛下お目通しの木の植樹
 - ・県知事表彰
 - ・園床椎茸寄贈
- P 14 …… 保健センターだより
- P 16 …… お知らせ&行事

串本町の人口と世帯

○人 口 …… 18,741人
○世帯数 …… 9,145世帯

【男性 … 8,749人・女性 … 9,992人】

【平成23年5月31日現在】

第2回定例会



平成23年申本町議会第2回定例会は、6月15日に招集され、会期を6月27日までの13日間として開会されました。開会后、田嶋町長より、被災地への災害派遣や今後の防災の取り組みについて諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明が行われました。今月号ではその要旨についてご紹介いたします。

諸報告(要旨)

■職員災害派遣

短期派遣は和歌山県が、中長期派遣については町村会がそれぞれ取り組みという分担が行われており、去る5月5日から10日までの6日間、和歌山県からの派遣要請に応え、岩手県山田町の避難所運営のために職員2名を派遣しました。このほか、職員組合からも宮古市避難所運営支援のために2名を5月14日から22日までの9日間派遣しています。今後も派遣要請があり次第、対応できるよう体制を整えているところでです。

■震災後における新たな政策

この度の東日本大震災は、申本町にも大きな爪あとを残し、津波により和歌山東漁協管内で9億円を超える漁業被害があり、現在もスレ等で死ぬ養殖魚も出ています。この被害の救済措置については、

漁業関係者の皆さまと共に和歌山県知事に対し陳情を行ったところ、国の制度を補充し、さらに漁業者の経営安定を図る施策として、現制度を拡充し必要額の2分の1を予算措置してもらえらるることになりましたので、これに合わせ申本町も残りの2分の1を補充するため、「申本町漁業振興資金利子補給要綱」と「申本町中小漁業融資保証料補助金交付要綱」を制定します。

この制度は、津波被害者に限定し、貸付を行った融資機関に対する利子補給と債務保証を行った債務保証機関に対する基本保証料を補助しようとするもので、これにより、被害を受けた漁業者の皆さまが無利子融資を受けられることとなります。また、国における中小漁業融資保証制度を活用することにより、無担保、無保証人での借り入れも可能となっています。

■震災後の防災対策の取組み

申本町における防災対策の現状としては、住民の方々に対し、津波の第一波が短時間で来襲するというわが町の地勢から、「地震の揺れが治まれば、直ちに高台等へ避難すること」を最優先として、種々のソフト・ハード対策に取り組んでいるところです。

今回の大震災を教訓とした新たな取組みについてありますが、先ずは、職員によるワーキンググループを立ち上げ、これに地震・津波の専門家をアドバイザーに招き、現在の申本町の防災対策の見直し作業を進めます。また、各地区の避難路や避難場所等の再点検も課題となっていますので、各地域の自主防災会の皆さまとともに点検、見直し作業を行います。その上で、避難時の指標となる海抜表示板の設置を行いたいと考えます。

■町民の命を守るための政策

「今回の巨大津波にさらわれた方の中に救命胴衣を着用していた

ことにより一命を取り留めた方がいた」ということが報じられていました。

津波到達時間の短い申本町にとって、尊い命をいかに守るかということが重要な観点でありますので、避難時の救命胴衣着用を推進する為、購入費に対する補助制度を導入します。

また、小中学校児童生徒の安全確保のために、救命胴衣と防災頭巾を配備することとし、各学校と協議の結果、必要と判断する学校へ配備していきます。なお、学童保育所、保育所、幼稚園等については、配備対象幼児の範囲等、詳細検討を行った上で、必要数を整えていきたいと考えています。

さらに、職員及び消防団員の災害時活動の安全確保を目的に、救命胴衣着着を義務付けることにし、必要数を配備します。

災害時における要援護者の支援体制の確立も大きな課題ですので、その土台となる要援護者台帳整備を民生児童委員及び自主防災会の方々と連携しながら進めていきたいと考えています。

■新庁舎建設

合併時の新町建設計画で公共施設の整理統合の一環として位置づけられています。施設の統合に際しては、東南海・南海地震に備えて、災害活動の中核としての役割を果たす拠点として、住民の利便性は考慮しつつも津波被害を受けない安全な場所に整備することとされています。

■広域最終処分場建設

5月15日、平成23年度財団法人紀南環境整備公社第1回理事会が行われ、5箇所の候補地毎の調査報告の後、最終候補地を田辺市「桶成」とすることを決定し、同日5候補地への説明を一齐に行ったところです。

平成28年度供用を目指し、地域にかける迷惑や心配をできる限り少なくするため、安全な施設を建

設することはもちろん、供用後も適正な維持管理を行い、安心してもらえるよう加盟11市町村が一丸となって取り組んでいきます。

■サンゴの湯建設

建設場所につきましては、費用面を考慮し当初は現在の場所への建て替えを考えていたところですが、東日本大震災による津波被害の状況を見ると、少しでも高い場所へ移転する必要があると判断し、雨天練習場前の空き地(グランドゴルフの練習場)に移転することにしました。この場所は、海抜11mにあり、現在地より約6m高い所にあります。また、これまでの利用者の状況を見ると、高齢者や障害者は徒歩や自転車で来られる方が多く、さらに高台への移転となると、利用者にとって身体的な負担をおかけすることになることから、総合的に判断し場所を決定させていただいたところです。

利用者のみなさまには、ご不便をおかけしておりますが、今後、年度内の営業再開に向けて鋭意取り組みんでいきます。

※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。
(5月受付分 敬称略)



お誕生おめでとう
いっぴごます

〔出生児氏名〕〔届出人〕〔地区〕
海野 柚 康人 西向
小宮路 琴美 健一 須江
矢口 紅朱 歩 西向
谷口 紬 学 申本
赤坂 紗良 真哉 サング台
大藤 希空 健太 田並



いつまでも
お幸せに

〔小寺 史朗 二色 申本〕
〔矢野 友香 須江 深〕
〔東野 智成 和 深〕
〔濱野 明日香 須江 深〕
〔松原 芳朗 西向〕
〔袋田 幸香 西向〕
〔米地 孝壮 太地町〕
〔橋本 知奈 佐部〕
〔生熊 秀司 中 湊〕
〔片桐 渚 古座川町〕

〔山口 史博 申本〕
〔新田 文 有 田本〕



ご冥福を
お祈りいたします

〔芝地 千代枝 申本〕
〔坂本市枝 大島〕
〔大岡 朋子 申本〕
〔廣井 克彦 須江〕
〔福島 正己 須江〕
〔宮下 千里 潮 岬〕
〔木下 常治 申本〕
〔辻内 美保 申本〕
〔名田 静枝 申本〕
〔眞鍋 進 江 田〕
〔井田 昭子 出 雲〕
〔矢倉 光子 申 本〕
〔浅井 啓志 潮 岬〕
〔小野 正己 津 荷〕
〔中山 たまゑ 津 荷〕
〔辻内 八代子 蘭野川〕
〔寺地 ひろみ 津 荷〕
〔北地 セエ子 西 向〕
〔森園 達夫 西 向〕
〔浦野 美代 原 野〕

後期高齢者医療保険からのお知らせ

●平成23年度保険証の更新について
平成23年7月31日の有効期限満了に伴い、保険証を更新いたします。
新しい保険証の送付は、7月中旬から順次、簡易書留郵便にてお届けいたします。保険証の色は、従来のうすいオレンジ色からうすいみどり色に変わります。
※今回お届けする保険証は、7月1日から有効となっておりますのでお手元に届き次第、ご使用になれます。
現在お持ちの保険証については、各自で破棄していただくか役場に返却してください。



●保険料のお支払い方法が年金からの天引きと口座振替のいずれかを選択できます。
現在、年金からの天引きでお納めいただいている後期高齢者医療制度保険料が、手続きにより、口座振替に変更できるようになりました。

※すでに「納付方法変更申出書」を出されている方は、届出の手続きはおりません。
※すでに口座振替の手続きをされている方も、納付方法変更申出書を提出していただく必要はありません。
※特別徴収からの変更には、事務手続きに2ヶ月程度要します。変更を希望される方は、お早めに申し出をお願いします。

※年金からの天引きを希望される場合、届出の手続きは不要ですが、年金天引きとなるかどうかは日本年金機構(旧社会保険庁)等の判断となります。制度改正による保険料の減額等が生じた場合、納付書による普通徴収に変更となる場合があります。

納付方法(期割り)について

○特別徴収(年金天引き)の方

仮 算 定			本 算 定		
4月 (1期)	6月 (2期)	8月 (3期)	10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)

○普通徴収(本算定)(口座振替・納付書による納付)の方

本 算 定								
7月 (1期)	8月 (2期)	9月 (3期)	10月 (4期)	11月 (5期)	12月 (6期)	1月 (7期)	2月 (8期)	3月 (9期)

※普通徴収の対象となられた方には、通知・納付書等を7月中旬に送付させていただきます。

(7月から翌年の3月までの9回で納めていただくこととなります。)

※本算定(7月初め)以降、所得更正等が生じた場合、併徴(特別徴収・普通徴収両方)となる場合があります。

■平成23年7月の本算定により特別徴収の対象となった場合は、年金天引きの調整のため、7月・8月・9月の3期が普通徴収(納付書・口座振替)となり、10月より年金天引きとなりますのでご了承ください。

(口座の手続きをいただいている方は、口座より納付となります。)

本算定(普通徴収)			本算定(特別徴収)		
7月 (1期)	8月 (2期)	9月 (3期)	10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)

—お問い合わせ先—

申本町役場住民課 後期高齢者医療係 TEL0735-62-0561(直通)

申本町職員募集のご案内

申本町では、次のとおり平成24年度採用職員を募集します。

▼採用職種

①一般事務 3名程度

昭和56年4月2日以降に生まれた方

②建築技術職 1名

昭和51年4月2日以降に生まれた方で、建築士免許(1級または2級)を有する方、または建築設計技術を習得するための専門課程を卒業した方(卒業見込み含む)。

③保育士・幼稚園教諭 1名

昭和56年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格及び幼稚園免許の両方の資格を有する方、または平成24年3月までに両方の資格・免許を取得する見込みの方

▼試験日時

第一次試験
平成23年9月18日(日)
第二次試験
平成23年10月中旬(予定)

▼受付期間
平成23年8月2日(火)～

平成23年8月18日(木)
午前8時30分～午後5時まで
※土曜日、日曜日除く。

▼提出書類

(1)自筆履歴書(市販の履歴書用紙。職歴の記入は不要です。)
(2)最終学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)、または卒業見込証明書
(3)返信用封筒(住所及び氏名を記入し、80円切手を貼付してください。)

▼提出方法

必要書類を整え、申本町役場総務課へ直接提出してください。郵送の場合、必ず書留郵便で封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、役場総務課まで郵送してください。受付期間の最終日の消印有効とします。

▼申し込み・問い合わせ先

〒649-1359
和歌山県東牟婁郡申本町申本1-800番地 申本町役場総務課
TEL 0735-16210555
(直通)

14年の時を刻み 今も海を望む 日本最古の石造灯台官舎



120年前のエルトル号遭難時の救出劇の舞台ともなった檜野埼灯台と官舎。明治3年（1870年）の建設から141年の年月を刻み、今もなお残存する檜野埼灯台は、改修を繰り返し、現在も現役で移動しています。昭和45年（1970年）に灯台が無人化自動点灯となり、同官舎は、その役目を終えました。灯台と並ぶ日本最古である石造灯台官舎は、風雨などにより老朽化。今まで何度か応急措置を施されてきました。

この檜野埼灯台官舎という灯台と並ぶ価値ある歴史的建造物の維持と保存として新たな観光資源としての活用を視野に入れ、改修工事を行いました。

■建物概要

檜野埼灯台官舎は、檜野埼灯台とともに明治3年（1870）に建設されました。石材を用いて建設された灯台官舎としては日本最古の建造物で、1890年には檜野沖で遭難したトルコ軍艦エルトル号の乗組員たちが助けを求めて駆け込んだとされる場所。構造形式は、石造平屋の木造寄棟造（よせむねつくり）屋根。現在は国の登録有形文化財に指定されています。

設計者は、開国後「江戸条約」等で諸外国から灯台を整備することを求められ、英国から日本の明治政府に派遣する灯台技師として来日した、リチャード・ヘンリー・フランクソン（1841-1901）。フランクソンは、檜野埼灯台を始め、26の灯台を建設。日本における灯台の基礎を築き上げ、「日本の灯台の父」として知られ

ています。

装飾が施された洋風建築のイメージが多い中、檜野埼灯台、同官舎にそういうものが見当たらないのは、フランクソン氏が建築家ではなく技術者だったことで、建築物に機能性・合理性を求めたからではないかと考えられています。

■改修にあたるコンセプト

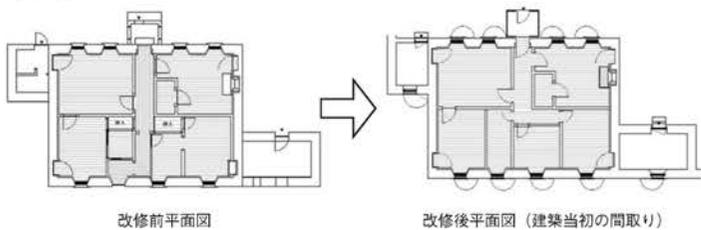
和歌山大学システム工学部環境システム学科の本多友常教授が官舎を調査した結果、改修工事の方針として掲げられたのが、歴史的文化遺産を後世に伝えるために「保存を目的とした維持の修理」、「修理を通して、当初の形式・技法、後世の改変状況の解明」とされ、元の状態が最も価値のあるものと考えられ、この改修工事では保存できるものは現状のまま残していくことになりました。



改修された檜野埼灯台官舎。灯台と並んで青空の中に漆喰が映えます。

特集 檜野埼灯台官舎

【資料①】



改修前平面図

改修後平面図（建築当初の間取り）



【資料②】 ビタリと納まった暖炉の鉄枠



（右側は改修前、左側は改修後）

【資料③】 地元住民から提供された大正11年の消印のある絵ハガキ



発見された墨書

■間取りの再現

後年に生活のしやすいよう押入などが加えられ変更されていた部分を竣工当時の間取りに復原することとしました。【資料①】

■暖炉枠に「ビタリ」

檜野埼灯台官舎の暖炉の焚口金物は取り外された状態でした。そこで以前、潮岬灯台で保管されていた暖炉の鉄枠が田辺海上保安部により町に寄贈されており、檜野埼灯台官舎の暖炉に合わせて「ビタリ」と納まりました。【資料②】

から建造年が裏付けされたものは初めてのことです。

二つ目、屋根を撤去し、石積み の天端、小屋組（トラス）などを調査した結果、竣工時は三角屋根（寄棟屋根）ではなく、フラットルーフ（陸屋根）であったことが分かりました。これは時代の流れと共に、風雨が非常に強く、その対

■外壁の漆喰塗り

外装については、地元住民から提供された大正11年の消印のある官舎の写真のハガキ【資料③】を復原の参考としたほか、明治初期の灯台の写真でも、海側がくつきりと白く塗り分けられていることが判明。これは、海側を白く塗ることで船からの視認性を高める工



【資料④】行った塗膜調査



【資料⑤】押入れを取り除いた後に発見された木目塗り

夫と考えられます。また、古い瓦に漆喰が付着していたこと、大正期の写真の屋根に屋根漆喰が確認されており、この改修にて再現されました。

鍛鉄で作られた屋根の軒樋、縦樋の受け金物についても、欠損している部分は職人の手作業でたたくて作った物を使用し、過去に取り付けられた痕跡から鉛を流し込んで取り付ける同様の手法で作業が行われました。

■「木目塗り」
木目塗りとは、ヨーロッパでは現在でも家具や建具等の木部に多く用いられているその名のとおり

木の目を描く装飾技法。油性や水性のペンキを使用し、「筆」や「ヘラ」を用いて木の目を描いていきます。

榎野崎灯台官舎においても、建具・建具枠・窓・窓枠にこの装飾が用いられているのはこれまでの調査で確認されてきました。しかし、ほぼすべての木目塗りはペンキで塗り重ねられ、経年劣化からペンキはひび割れており、状態は良くありませんでした。

そこで、この度の改修で新たに木目塗りを施し、竣工当初の雰囲気再現されました。ペンキで塗られている部分を研磨して下地処理を行ってしまえば、建設当初の

木目も失ってしまう恐れがあることから、新しく施す木目塗りの下地としてペンキで塗られている上から、漆の下地処理の技法である半田下地を施しました。この半田下地は、膠や砥の粉を用い接着力の弱い平滑な下地を作ることが出来るため、今後将来における復元処理が可能です。

【資料④】

後年に押入れとして使用されて隠されていた部分には、15センチ幅の板張りが絵で表現されていました。塗膜調査した結果、漆喰の壁に木目塗りが直接施されており、今まで前例がない手法でした。【資料⑤】これは貴重な発見であり、当時の木目塗りの技法を現況のまま保存す



木目塗りが職人の手によって施される様子



木目塗りに使用された道具



海側から見た榎野崎灯台官舎

■「その他の改修と今後」
この改修工事では、他にワイヤー鉄筋、フレートによる構造補強が施されています。
改修後の予定としては、土、日、祝祭日に一般向けに展示される予定で時期は未定です。
現在、串本町では、この度改修された榎野崎灯台官舎、榎野崎灯台とエルトールル号遭難慰霊碑を合わせて、国の史跡文化財の指定、重要文化財への登録を目指して取り組んでいます。

和歌山大学システム工学部
環境システム学科 建築設計研究室 教授

本多 友常
ほんだ ともつね

修理という推理と発見の軌跡

串本町の宝物である榎野崎灯台官舎が、その名にふさわしい姿を取り戻したことを心より喜び申し上げます。

同種の建物は各地で文化財として修復保存され、菅島灯台附属官舎のように重要文化財指定を受けているものもあります。これらの灯台は、開国にあたり慶応2年(1866)イギリス公使パークスより幕府に灯台設置の要求があったもので、数年間のうちに全国で二十数か所が建設されました。

「日本燈台史」には明治3年(1870)の榎野崎灯台が一番初めに建設されたこととされていたのですが、今回の修理で事務室として使われていたとみられる部屋で、棚を支える受け木(長さ32センチ、幅5センチ)の裏から「明治三年 牛 三月吉日」と書かれたものが発見され、記録の正確さが実証されました。修理にあ

たっては、この貴重な文化財を出来るだけ過って保存することを心がけましたが、後年に加えられた変更の痕跡も保存しています。

最も驚いたことには、瓦屋根の姿が、実は当初平らな陸屋根で造られていたことが発見されたことでした。復元の立場においてはここで陸屋根にする道もありましたが、

イギリスで造られた標準図が大島の過酷な気象条件に合わず、雨漏りをおこしたため改修されたことがはっきりしているため、修復は後補の小屋組を採用するこ

とになりました。また特に珍しい点は、柔らかい漆喰壁の上に建具と同じような木目板模様が描かれていたことが発見されたことであり、これらの痕跡がどのようなものであったか、ぜひ一度実物を楽しんでいただきたいと思えます。



避難路・避難所の海拔高度の計測始める

袋地区自主防災会

6月10日、袋地区において住民らが串本町が導入したデジタル高度計を使用して避難所の海拔高度を計測しました。

初めての計測となった今回、田嶋町長、防災対策室職員、袋地区自主防災会川端明会長、袋地区出明区長らが計測を行いました。使用されたデジタル高度計は、気圧を計測し、高度を割り出すといった機器で、既に地図上で高度



一次避難所にて高度測定結果を表示看板に記入しました

が表示されている地点を基準点としてゼロと設定し、避難場所まで持って上がるというものです。今回は避難口を基準点とし、指定されている一時避難場所までの計測を行いました。

計測を行った自主防災会の川端会長は「避難場所は」安心できる高さだと思えますが、不安はあります。実際何メートルがあるのか分からなかったのが知ることができてよかった。と話し、東出区長は「非常に良いこと。高さが分かると避難する時の目安になる。また



デジタル高度計の測定結果を確認する田嶋町長と袋区の皆さん

機械を借りて他の避難所も計測したい。」と話していました。

袋地区の一時避難場所は全部で7箇所あり、今回計測した避難所は17世帯35人の避難が想定されています。昭和21年に発生した南海地震では7メートルの津波が袋地区に押し寄せました。

計測を終えた田嶋町長は「区民の方々が計測に参加し、実際高さを確認していただくことが大事だと思います。1年以内には各自自主防災会と協力して町内にある全ての津波避難所等の計測を終えたい。出来る限り皆さんと一緒に計測していただき、実際に避難路を確認することで改善する部分も見えてくると思います。将来的には、個人にも貸し出して、自分達で避難場所を確保するお手伝いできれば。」と話していました。



使用したデジタル高度計

愛情を持って管理する

天皇陛下お目通しの木植樹

去る5月22日に田辺市で行われた第62回全国植樹祭会場にて天皇陛下によるお目通しがされた町の木のキンカンの苗木が6月2日、重畳山スポーツ公園に植樹されました。植樹は、町議会の濱田勝裕議長、町教育委員会の野呂正人教育長、重畳山スポーツ公園をボランティアで整備している古座ミニクラブの岩本政明会長、同クラブの今井康氏の4名により行われました。

古座ミニクラブの岩本会長は「天皇陛下にお目通しの木を植樹してもらい、非常にありがたいです。グラウンドも愛情を持って管理しているように（苗木も）みんなで大事にしていきたい。」と話しました。



1.5mのキンカンの苗木が植樹されました

地方自治の振興に尽力

平成23年和歌山県知事表彰

旧古座町議会議員として地方自治の発展に尽力された畑上和繁さんが平成23年和歌山県知事表彰を受賞されました。

畑上さんは、昭和59年7月から平成14年6月までの間、旧古座町議会議員として20年にわたって地方行政に携わり、平成2年7月から平成4年6月まで経済建設常任委員会委員長として、町道古田重畳山線の改良工事や古座郵便局移転にかかる西向地区の町道敷設などに尽力されました。

また、古座古座川消防組合議会議員や古座川水道企業団議会議員、串本町古座町古座川町衛生施設事務組合議会議員など多くの公職を多年にわたり務められ、旧古座町の発展に寄与しました。



畑上 和繁さん

育てるよろこびを伝えたい

菌床椎茸を串本幼稚園に寄贈

6月2日、串本椎茸株式会社より「菌床椎茸」のブロックが串本幼稚園に寄贈されました。串本椎茸株式会社では、地域貢献の一環として自分たちで栽培した椎茸を食べてもらいたいと毎年、保育所や小学校に菌床を提供しています。

菌床椎茸を手渡された後に園児たちは、寄贈を行った同社の職員へ「いつ生えてくるの?」「何個生えてくるの?」「菌床は何でできているの?」などを質問。その後、園児達によるダンス「ドコノキノキノコ」が披露されました。

寄贈された椎茸は園児たちの手で栽培された収穫された後、食育教育の一環として煮込みハンバーグの具材となるそうです。



園児達に菌床椎茸を手渡されました

花火大会 ご寄付のお願い

今年度の串本まつりの内容が決定いたしました。今回は2週にわたり各種イベントを行い、串本節踊りと花火大会は8月6日(土)に行います。また7月25日(月)には、熊野水軍古座河内祭の夕べにおいても花火大会の開催が予定されております。

つきましては、花火大会を盛大に開催するため、町民の皆さまから広くご寄付を募らせていただきたいと思います。イベントの趣旨をご理解いただき、ご寄付をいただける方は、下記にて受け付けておりますので、ご協力をお願いいたします。

— 寄付受付場所 —

- 串本町役場本庁舎
- 串本町役場古座分庁舎 ほか

◇受付のお申し出・お問い合わせ先◇

串本まつり実行委員会事務局【串本町役場産業振興課内】 ☎ 0735-62-0557
熊野水軍古座河内祭の夕べ実行委員会【古座観光協会】 ☎ 0735-72-0645

保健センターだより

【乳幼児関係】

実施日	時間	内容
7月7日(木)	13:00~13:30	1歳6ヵ月児及び 2歳6ヵ月児健診
7月14日(木)	13:00~13:30	10ヵ月児~1歳児健診
7月28日(木)	13:00~13:30	4ヵ月児健診&BCG接種
	13:30~14:00	6ヵ月児健診

※予防接種・教室の会場は保健センター2階です。
 ※三種混合の予防接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。(三種混合1期初回は20~56日の間隔で3回接種します。)
 ※MR3期(麻しん・風しん混合)の接種対象は中学1年生です。
 ※2種混合の接種対象は小学6年生です。
 ※日本脳炎接種対象は平成13年4月2日生まれ~平成15年4月1日生まれの方です。

実施日	実施時間	内容
7月5日(火)	13:10~13:40	三種混合1期初回
7月21日(木)	13:10~13:40	MR(麻しん・風しん混合)2期・3期
7月25日(月)	12:40~13:10	日本脳炎
7月26日(火)	13:10~13:40	二種混合
7月28日(木)	13:00~13:30	BCG

実施日	実施時間	内容
7月8日(金)	9:30~11:30	母子相談
7月27日(水)	13:30~	マタニティ教室(前期)



認知症予防教室の参加者募集!



認知症は、脳の機能が低下して日常生活に支障をきたす状態のことです。早期に発見し、対応することで認知症の予防や発症を遅らせることができる可能性があります。
 この教室では、和歌山県立医科大学が開発したプログラムに沿って、認知症について理解や予防の必要性を学び、楽しみながら脳の運動が出来るように進めていきます。
 この機会に、脳を活性化させ、脳を健やかに保つ生活を始めませんか?

- 日程 平成23年9月9日(金)、17日(土)、30日(金)、10月14日(金)、28日(金)、11月11日(金)、25日(金)、12月2日(金)
 ※教室は計8回コースで、2週間に1回、約3ヶ月間継続
- 時間 午後1時30分~3時30分
- 場所 役場古座分庁舎
- 内容 ●医師による講演
 「認知症の正しい理解と予防について」
 ●認知機能検査と医師による個別面談
 ●脳トレ・ニングドリルや日記
 ●グループ、個人で取り組む活動(折り紙、指編みなど)
- 対象者 65歳以上の方で、8回通して参加可能な方
- 定員 25名(先着順)
- 費用 無料
- 申込方法 希望者は平成23年8月26日(金)までに串本町保健センターまでお申し込みください。

保健センター7月の行事予定は次のとおりです。

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(☎0735-62-6206)まで。

【成人関係】

実施日	受付時間	特定	胃	大腸	胸部	会場	日程案内地区
7月3日(日)	7:30~9:30	●	●	●	●	大島開発総合センター	大島・須江・檜野
7月24日(日)	7:30~10:00	●	●	●	●	保健センター	東・西・南・北・堀笠島
8月21日(日)	7:30~10:00	●	●	●	●	保健センター	矢ノ熊・出雲
8月28日(日)	7:30~10:00	●	●	●	●	串本町役場古座分庁舎	岩瀬・古田・上野山・津荷
9月4日(日)	7:30~9:00	●	●	●	●	中湊コミュニティセンター	中湊・上ノ丁・中ノ丁・下ノ丁
9月11日(日)	7:30~10:00	●	●	●	●	保健センター	大水崎・蘭野川・サンゴ台

●印は受けられる検診を表しています。
 ※特定健診につきましては、健診当日において串本町民であり、かつ平成23年4月1日現在串本町国民健康保険に加入している40~74歳の方が対象となります。特定健診受診の際には、串本町国民健康保険証をご持参ください。
 ※申し込みをされていない方でも当日会場にお越しいただければ受診できます。(但し、特定健診・胃がん検診は前日の夜9時以降絶食、大腸がん検診は検診専用容器が必要なのでその場では出来ません)
 ※特定健診希望の方は、国保保険証を持参ください。

健康相談

実施日	受付時間	会場
7月4日(月)	9:00~10:00	江田区民会館
	10:30~11:30	田並公民館
7月5日(火)	9:00~10:00	大島開発総合センター
	10:30~11:30	出雲公民館
7月8日(金)	9:00~10:00	有田公民館
	10:30~11:30	二色集会所
7月11日(月)	13:00~14:30	保健センター2階
7月22日(金)	9:30~10:00	里川区民会館
	9:30~10:30	津荷集会所
7月27日(水)	13:00~14:00	古田青年クラブ
	14:30~15:30	田原山村交流センター

※誰でもお気軽に会場へお越しください。(血圧測定や健康についての相談を受けております)



歯周疾患検診について

平成23年4月1日~平成24年3月31日までの間で40歳~50歳・60歳・70歳になる方は今年度無料で検診が受けられます。
 対象者の方には個別通知いたします。

受診期間

6月1日(水)~
12月22日(木)

個別がん検診

7月1日(金)~9月30日(金)で実施します。
 詳しくは、保健センターまで。

献血

実施日	受付時間	会場
7月12日(火)	10:00~16:00	WAY 駐車場(ライオンクラブ共催)

平成23年度 麻しん風しん混合予防接種(MR4期)について。



今年度、高校2年生の方で海外研修(修学旅行、語学研修等)へ参加される方が新たにMR4期予防接種の対象となります。つきましては学校からの「MR4期予防接種に関するお知らせ」を参考にしてください。
 町外の高校に通われている方につきましては、予防接種できる医療機関がありますので串本町保健センターまでお問い合わせください。

予防接種名	接種対象者	申込方法	接種場所	接種期間
MR4期	平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれの方(高校2年生で海外研修に参加する方)	串本町保健センターへ申請	町内医療機関	平成23年7月1日~平成23年9月30日
	平成5年4月2日~平成6年4月1日生まれの方(高校3年生相当)	不要(対象者全員に個別通知)		

Information お知らせの行事

募集

町有駐車場 使用申し込みについて

申本町では、町有駐車場空き区画の使用申し込みを受け付けています。申し込み等に関することは、申本町役場総務課までお問い合わせください。

- ▼申込受付物件
- 物件番号①
大水崎駐車場(第5号地)
申本町申本2000019
賃貸料 月額4000円
(1区画)
- 物件番号②
旧法務局跡駐車場(第8号地)
申本町申本1921
賃貸料 月額4000円

- 物件番号③④⑤
潮岬本坊地駐車場(第1、17、19号地)
申本町潮岬318611、2
賃貸料 月額2500円
(1区画)
- 物件番号⑥⑦
右田財産区駐車場(第2、10号地)
申本町右田28312
賃貸料 月額2000円
(1区画)

- ▼申込受付期間
平成23年7月4日(月)～
平成23年7月19日(火)
午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝日除く。
- ▼提出書類
①駐車場使用(契約)申込書1通

町有地売却のお知らせ

申本町では、町所有の下記の土地の購入希望者を次のとおり募集しています。

- 申し込み等に関する詳しい内容については、町ホームページをご覧ください。申本町役場総務課までお問い合わせください。
- ▼売却物件
平成23年8月7日(日)

巡視船体験航海希望者募集

申本海上保安署では、申本まつりの協賛行事として「巡視船の体験航海」を次のとおり実施します。雨天及び海上荒天の場合は中止となります。

- ▼日時
平成23年8月7日(日)

午前10時30分～午後0時

▼場所

申本港内及び大島周辺海域

▼内容

- ・田辺海上保安部所属「巡視船みなべ」及び申本海上保安署所属「巡視艇むろづき」による体験航海
- ・(株)申本海中公園センターの協力によるウミガメ放流

- ※みなべ船上より
- ・みなべ船上での海洋環境教室

▼定員

- 100名(みなべ・むろづき)
- ※12歳未満のお子さんを対象とした船上環境教室を実施することから、お子さん連れを優先とした先着順とし、定員になりしだい締め切りとなります。
- ※4歳未満の幼児は乗船できませんのでご注意ください。

▼申込方法

往復はがき(一枚に3名まで記入可)に代表者の住所、氏名、年齢、電話番号及び乗船希望者3名の氏名、年齢をご記入のうえ、申本海上保安署まで申し込みください。返信はがきが乗船引換券となります。

ります。

※定員計算に必要なため、年齢は必ず記入ください。

▼締切日

平成23年7月26日(火) 必着

▼申し込み・問い合わせ先

- 〒649-13503
和歌山県東牟婁郡申本町申本211313
申本海上保安署
☎073516210226



巡視船みなべ

自衛官募集相談員のご紹介

自衛官募集相談員は、入隊を志す方と市町村・同本部との架け橋となり、入隊希望者の相談に応じ、安心して自衛官を志せるよう支援

連絡先

- 申本町役場本庁舎 (TEL 62-0555)
- 申本町役場古座分庁舎 (TEL 72-0081)
- 申本病院 (TEL 62-0635)
- 古座川病院 (TEL 72-0280)
- 学校教育課 (TEL 72-0017)
- 生涯学習課 (TEL 62-0006)
- 申本町図書館 (TEL 62-4653)
- 保健センター (TEL 62-6206)
- 町内放送案内 (フリーダイヤル 0120-928-649)
- 申本町ホームページアドレス <http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
- 申本町メールアドレス(代表) kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp

- ※様式は、役場総務課でお渡しします。必要事項を記入し、ご捺印のうえ提出してください。
- ②納税証明書(町税に未納がない証明)1通
- ▼提出先・問い合わせ先
申本町役場総務課
☎073516210555
(直通)

することを主な業務としています。平成23年度募集相談員は、次のとおりです。

- ・弓場 一廣(古田)
 - ・岡 昇一(申本)
 - ・唐澤 清二(潮岬)
 - その他1名の計4名です。
- 自衛官の採用に関するお問い合わせ及び情報提供をお願いいたします。

- ▼問い合わせ先
自衛隊和歌山地方協力本部
新宮地域事務所
☎073512113449

お知らせ

水道の各種手続きについて

次の手続きは、水道課まで電話連絡等をお願いします。

- 開始
(新たに水道を使用するとき)
・家を新築して水道を使用するとき
・引越しされてきて水道を使用するとき

○中止

(水道の使用をやめるとき)

- ・改築工事や旅行などで長時間留守にするため水道を一時止めたいとき
- ・引越しされるとき
- 料金等のお問い合わせ
・水道料金のお問い合わせ
・ご契約者の名義を変えたいとき
・請求書の送付先を変えたいとき

※開始・中止のご連絡は、平日の午前8時30分～午後5時にお願います。また、数日の余裕をもってご連絡をお願いします。

- ▼問い合わせ先
申本町役場水道課
☎073517210082
(直通)

身体障害者連盟からの お知らせ

身体障害者連盟とは、身体障害者の自立更正と福祉増進を図ることを目的とし、身体障害者福祉法に基づき様々な活動を行っている団体です。

7月の行事予定

日	曜日	行事内容(時間)	場所	主管課等
7	木	人権行政相談 (13:30~15:30)	申本町役場	住民課
8	金	第22回 ビルフィッシュ	申本漁港	産業振興課
10	日	トーナメント申本		
14	木	行政相談 (13:30~15:30)	古座福祉センター	住民課
21	木	人権行政相談 (13:30~15:30)	和深公民館	住民課
31	日	海水浴まつり (10:00~11:30)	橋杭海水浴場	産業振興課
31	日	サマーバンドライブ (13:00~16:30)	申本町文化センター	産業振興課

今年の火災・救急件数

— 5月31日現在 —

火災件数		救急件数	
建物	1件	交通	44件
林野	0件	急病	364件
その他	1件	その他	127件
合計	2件	合計	535件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

サマージャンポ宝くじ

「1等・前後賞合わせて3億円！」

発売期間は

平成23年7月11日(月)から
7月29日(金)まで

抽選日は23年8月9日(火)

この宝くじの収益金は、市町村の
明るく住みよいまちづくりに使われます。

申本町議会録画放送のお知らせ

7月11日(月)より ZTVにて第2回定
例会一般質問の様子を録画放送します。
どうぞ皆様ご覧ください。
なお、日程につきましては ZTV5ch
の文字放送をご覧ください。



— 申本町議会事務局 —

編集 後記

7月に入ると、海開きから始まりビル
フィッシュトーナメントとイベントが続
きます。私も広報担当になってはや一年
昨年は異動日初日の取材で、一眼レ
フカメラを實際使用するの初めの中、
きちんと写真が撮れるのか不安でっぱ
い。前任者のTさんにも同行してもらい、
無心でシャッターを押ししていました。
あれから一年が経ち、あれから少し
人レベルの写真ですが、これからも少
でもイベントの雰囲気や伝
わればと思いつきながら現場に
向かい、毎回シャッターを
押し続けます。(M)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



申本海中観察会

世界最北のサンゴ群落を観察し
てみませんか？海中公園スタッフ
による生き物解説の後、ラムサー
ルの海でシュノーケリング。「申
本の海ってこんなに素晴らしいんや
」と思うこと間違いなしです。

▼日時

①平成23年8月23日(火)
②平成23年8月25日(木)

午前10時~午後4時

▼料金 一人2,000円

▼対象 小学4年生以上

(小学生は保護者同伴)

▼申込方法

町内では、肢体・視力・聴力な
どに障害を持つ多くの方がこの連
盟に加入し活躍しています。
身体障害者手帳をお持ちの皆さ
んも身体障害者連盟に加入し、社
会参加の輪をひろげましょう。

▼問い合わせ先

申本町役場保健福祉課

身体障害者連盟係

☎073516210562

(直通)

左記お問い合わせ先に申込方法
を確認のうえ、7月29日(金)必
ず着て申し込んでください。ただし、
応募多数の場合は抽選となります。

▼集合場所

申本海中公園センター

▼その他

水着・タオル・軍手は各自用
意ください。シュノーケル用具は
無償貸出できます。

また、天候により延期・中止す
る場合があります。

▼問い合わせ先

近畿地方環境事務所

熊野自然保護官事務所

〒64710043

和歌山県新宮市

緑ヶ丘2-4-20

TEL 073512210342

調停相談会開催

申本調停懇話会では、次のとお
り民事に関する調停相談会を行
います。調停申し立ての方法、調
停はどのように進められるのか、調
停で解決すればどのような効力
があるのかなど、実際に民事調停に

携わっている調停委員が相談に
応じます。

相談は無料で秘密は厳守します。

▼日時

平成23年7月15日(金)

午前10時~午後3時

▼場所 申本簡易裁判所

▼内容

民事(土地建物・金銭の貸借・
交通事故など)に関する調停の手
続きについて

▼問い合わせ先

申本簡易裁判所庶務課

☎073516210212



わが社に退職金は
無理だと思っていました。

「中退共」に出会うまでは。

中退共は、この半世紀で100万社以上に
ご活用いただいている、国の退職金制度です。

国による年金助成、転職先からも引き継げる連立制度など、
中退共制度についての詳しい情報はホームページをご覧ください。
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
TEL (03)3436-0151(代表) FAX(03)3436-0400

今月の納税

▼税目

○固定資産税(2期)

○国民健康保険税(4期)

○介護保険料(4期)

○後期高齢者医療保険料(1期)

▼納期限

8月1日(月)

※納期内に納付されない場合は、
法律により年率14・6%の延滞
金がかかります。納税はお早め
に。

◎納税に関するお問い合わせは役
場庶務課へお願いします。

☎073516210586

(直通)

串本町B & G海洋センター会員募集!

昨年12月にリニューアルオープンした
串本町B & G海洋センターへぜひ一度お越しください。

各種成人泳法レッスン・
エクササイズレッスン(水中歩行・アクアビクス)開講中!

会員利用

入会金 2,100円

プール会員 月会費 3,670円

トレーニング会員 月会費 2,270円

一般利用

プール

高校生以上 840円

小中学生 310円

トレーニング

中学生以上 520円(中学生は保護者同伴)

ジュニアスイミングスクール

月 3,320円(週1回)火~土曜日に開講中

※各曜日定員により、希望クラスに添えない場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

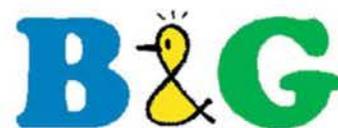
営業時間

午前: 10:00 ~ 12:30

午後: 13:30 ~ 21:00

(※日曜日は17:30迄)

休館日: 月曜日



お問い合わせ先

〒649-3510 串本町サンゴ台1060-42

(財)串本町ふるさと振興公社 串本町B&G海洋センター

☎ 0735-62-5540

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

